

## 令和2年4月期 定例教育委員会議・会議録

- ・開催日時 令和2年4月17日(金)  
午後3時30分から午後4時25分まで
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館 3階 会議室
- ・出席者 教育長 麻野 多美子  
教育長職務代理者 金 銅 真 代  
委 員 多 田 謙 司  
委 員 新 熊 和 彦  
委 員 奥 野 貞 一
- ・説明者 教育次長 上 野 敏 治  
学校教育室長 東 浩 朗  
生涯学習室長 藪 田 英 友  
世界遺産・文化財総合管理室長 南 里 民 恵  
学校教育室副理事 渡 辺 正 治  
学校教育課長 前 田 幸 章  
スポーツ振興課長 梁 川 泰 延  
教育総務課参事 山 本 一 人
- ・事務局 教育総務課長 小 川 有 紀 子  
教育総務課主幹 芝 池 淳 子
- ・議事日程
  - 日程第1 会議録署名委員の指名について
  - 日程第2 教育長月次報告
  - 日程第3 議案第2号  
羽曳野市立児童館運営委員会委員の選任について

《資料1》

- 日程第 4 議案第 3 号  
羽曳野市立学校・幼稚園の耐震化の状況について  
《資料 2》
- 日程第 5 議案第 4 号  
後援名義の使用許可について 《資料 3 - 1、3 - 2》
- 日程第 6 報告第 1 号  
羽曳野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇  
等に関する規則の一部を改正する規則の制定について  
《資料 4》
- 日程第 7 報告第 2 号  
羽曳野市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正す  
る規則の制定について  
《資料 5》
- 日程第 8 報告第 3 号  
羽曳野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則  
の制定について  
《資料 6》
- 日程第 9 報告第 4 号  
羽曳野市教育委員会事務決裁規程及び羽曳野市教育委員会  
公印規程の一部を改正する規程の制定について  
《資料 7》
- 日程第 10 その他  
・日程調整など

開会：午後3時30分

[ 教育長 開会の挨拶 ]

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長において、金銅委員を指名しました。

日程第2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 随時、羽曳野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われました。
- (2) 3月18日に、小学校の卒業式が行われました。
- (3) 3月19日に、幼稚園、こども未来館たかわしの卒園式が行われました。
- (4) 3月26日に、社会教育委員会会議が行われました。
- (5) 3月30日に、世界遺産推進本部会議が行われました。
- (6) 4月6日に、小・中学校の入学式が行われました。

日程第3 議案第2号

羽曳野市立児童館運営委員会委員の選任について 《資料1》

- 生涯学習室長より、資料に基づき、羽曳野市立児童館運営委員会委員の選任について説明がありました。

《各委員意見・質問なし》

【採決】本件は、全委員一致により、原案どおり可決することに決定しました。

日程第4 議案第3号

羽曳野市立学校・幼稚園の耐震化の状況について 《資料2》

- 教育総務課参事より、羽曳野市立学校・幼稚園の耐震化の状況について説明がありました。

《教育総務課参事》

この「学校・幼稚園の耐震化の状況」につきましては、毎年4月1日現在の状況を取りまとめまして、市ホームページ上で公開しております。

資料1ページ「羽曳野市立学校・幼稚園の耐震性能総括表」の赤い文字で表記している箇所が、前年度より変更となっております。

まず、小中学校および義務教育学校につきましては、平成27年度末をもって耐震補強を必要とした校舎はすべて工事完了しております。したがって、羽曳野市立学校・幼稚園の耐震性能総括表中に示す小中学校および義務教育学校の耐震化率はすべて100%となっており、変更はございません。

次に、幼稚園の耐震化の状況ですが、令和元年度におきまして、高鷲北幼稚園が廃止されました。これに伴い、総括表中の幼稚園数、全棟数、新耐震棟数の数字が1減となり、耐震化率は78.6%となっております。

幼稚園の耐震化率が昨年までの80%から78.6%になっているのは、新耐震園舎であった高鷲北幼稚園が廃止されたことにより、耐震性能を有する園舎が減少したためです。

資料3ページ以降は、学校園別の耐震性能一覧表となっておりますが、昨年まで4ページの幼稚園欄に記載がありました高鷲北幼稚園欄は、今回より削除しております。

この資料をもって、「令和2年4月1日現在における羽曳野市立学校・幼稚園の耐震化の状況」について公表をしようとするものです。

《多田委員》

幼稚園の耐震化率78.6%となっておりますが、3園がまだということですね。

《教育総務課参事》

そのとおりです。小中学校は、平成27年度に耐震化率100%に到達しております。

【採 決】本件は、全委員一致により、原案どおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第4号

後援名義の使用許可について

《資料3-1、3-2》

●羽曳野市少年軟式野球連盟 キッズボールパーク

スポーツ振興課長より、資料に基づき、事業の主催者、事業名、開催の趣旨等について説明がありました。

《各委員意見・質問なし》

【採 決】本件は、全委員一致により、原案どおり可決することに決定しました。

日程第6 報告第1号

羽曳野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

《資料4》

●学校教育課長より、資料に基づき、羽曳野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明と報告がありました。

《学校教育課長》

令和2年4月1日より休暇の種類が追加されることに伴う改正となります。改正箇所は、資料のとおり、第17条（子育て部分休業）、第18条（不妊治療休暇）が追記されております。

《各委員意見・質問なし》

【採 決】本件は、全委員一致により、原案どおり可決することに決定しました。

日程第7 報告第2号

羽曳野市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する  
規則の制定について

《資料5》

- 学校教育課長より、資料に基づき、羽曳野市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明と報告がありました。

《学校教育課長》

令和2年4月1日より嘱託員等が会計年度任用職員に変更されることに伴う改正となります。改正箇所は、資料のとおり、第10条第3項中の嘱託員等を会計年度任用職員に改めております。

《各委員意見・質問なし》

日程第8 報告第3号

羽曳野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の  
制定について

《資料6》

- 教育総務課長より、資料に基づき、羽曳野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について説明と報告がありました。

《教育総務課長》

本規則は、組織改革により、令和2年4月1日から世界遺産・文化財総合管理室が教育委員会事務局内に設置されたことにより、事務分掌の整備とともに、所要の改正を行うなど、羽曳野市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する必要が生じたことから、令和2年3月25日に専決処分し、翌26日に羽曳野市教育委員会規則第5号として公布したものです。

事務局に世界遺産・文化財総合管理室を置き、同室内に世界遺産課、文化財課を置くものです。また、世界遺産課及び文化財課の事務分掌を規定しています。

なお、附則において、本規則の施行期日を定め、羽曳野市文化財保護条例施行規則の一部改正及び羽曳野市史跡古市古墳群整備検討委員会規則の一部改正を行っています。

《各委員意見・質問なし》

日程第9 報告第4号

羽曳野市教育委員会事務決裁規程及び羽曳野市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について

《資料7》

- 教育総務課長より、資料に基づき、羽曳野市教育委員会事務決裁規程及び羽曳野市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について説明と報告がありました。

《教育総務課長》

本規程は、報告第3号でご説明させていただきました羽曳野市教育委員会事務局処務規則が一部改正されたことにより、羽曳野市教育委員会事務決裁規程及び羽曳野市教育委員会公印規程の一部を改正する必要が生じたことから、令和2年3月25日に専決処分し、翌26日に羽曳野市教育委員会規程第2号として公布したものであります。

本規程の概要としましては、条ずれ等の改正を行っております。

《各委員意見・質問なし》

日程第10 その他

- 社会教育委員会議 北川優司議長より、社会教育法第17条第2項に基づき、社会教育に関して、文化、スポーツ地域活動等に関しての提言をいただきました。
- 学校教育室長より、市立学校の臨時休業について現状報告がありました。
- 学校教育室副理事より、GIGAスクール事業に関する進捗状況について報告がありました。
- 事務局から、今後の日程について連絡がありました。

教育長より次回の5月定例委員会議を、5月13日（水）に予定することを通知しました。

**【 教育長 閉会の挨拶 】**

閉会：午後4時25分